

- ①受検資格は、受付期間の最終日現在において下表1の実務年数を満たしていることが条件となっています。
 ②下表1の区分②～④、⑪につきましては、下表2を参照してください。
 ③受検資格について不明な点がございましたら、宮崎県職業能力開発協会技能検定課までお問い合わせください。

表1

(単位：年)

受 検 対 象 者 (検定職種に関する学科、訓練科又は免許職種に限る。)			特級	1 級		2 級	3 級	単一 等級
			1 級 合格後	2 級 合格後	3 級 合格後	3 級 合格後	※5	
① 実務経験のみ			7			2	0	※6 3
② 又は ⑫は 免許に 関する ものに 限る 学科・ 訓練	② 専門高校卒業後 ※1 専修学校（大学入学資格付与課程に限る）卒業後		6			0	0	1
	短大・高専・高校専攻科卒業後 ※1							
	③ 専門職大学前期課程修了後 専修学校（大学編入資格付与課程に限る）卒業後		5			0	0	0
	④ 大学卒業後（専門職大学前期課程修了者を除く） ※1 専修学校（大学院入学資格付与課程に限る）卒業後		4	2	4	0	0	0
	⑤ 専修学校 ※2 又は各種学校卒業後 (厚生労働大臣が指定したものに限る。)	800h以上	6			0	0	※7 1
		1600h以上	5			0	0	※7 1
		3200h以上	4			0	0	※7 0
	⑥ 短期課程の普通職業訓練修了後 ※3 ※8 700h以上		6			0	0	※4 1
	⑦ 普通課程の普通職業訓練修了後 ※3 ※8 2800h未満		5			0	0	1
	⑦ 普通課程の普通職業訓練修了後 ※3 ※8 2800h以上		4			0	0	0
	⑧ 専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練修了後 ※3 ※8		3	1	2	0	0	0
	⑨ 応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練修了後 ※8			1		0	0	0
	⑩ 指導員養成課程の指導員養成訓練修了後 ※8			1		0	0	0
	⑪ 職業訓練指導員免許取得後			1		—	—	0
	⑫ 高度養成課程の指導員養成訓練修了後 ※8			0		0	0	0

- ※1：学校教育法による大学、短期大学又は高等学校と同等以上と認められる外国の学校又は他法令学校を卒業した者並びに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者は学校教育法に基づくそれぞれのものに準ずる。
 ※2：大学入学資格付与課程、大学編入資格付与課程及び大学院入学資格付与課程の専修学校を除く。
 ※3：職業訓練法の一部を改正する法律（昭和53年法律第40号）の施行前に、改正前の職業訓練法に基づく高等訓練課程又は特別高等訓練課程の養成訓練を修了した者は、それぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程の普通職業訓練又は専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなす。また、職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年法律第67号）の施行前に、改正前の職業能力開発促進法に基づく専門課程の養成訓練を修了した者は、専門課程の高度職業訓練を修了したものとみなし、改正前の職業能力開発促進法に基づく普通課程の養成訓練又は職業転換課程の能力再開発訓練（いずれも800時間以上のものに限る。）を修了した者はそれぞれ改正後の職業能力開発促進法に基づく普通課程又は短期課程の普通職業訓練を修了したものとみなす。
 ※4：総訓練時間が700時間未満のものを含む。
 ※5：3級（前期又は後期の期間にかかわらず随時実施するものは除く。）の技能検定については、上記のほか、検定職種に関する学科に在学する者及び検定職種に関する訓練科において職業訓練を受けている者も受検できる。また、工業高等学校に在学する者等であって、かつ、工業高等学校の教員等による検定職種に係る講習を受講し、当該講習の責任者から技能検定試験受検に際して安全衛生上の問題等がないと判定されたものも受検できる。
 ※6：検定職種に関し実務の経験を有する者について、受検資格を認めることとする。
 ※7：当該学校が厚生労働大臣の指定をうけたものであるか否かに関わらず、受検資格を付与する。
 ※8：職業能力開発促進法第92条に規定する職業訓練又は指導員訓練に準ずる訓練の修了者においても、修了した職業訓練又は指導員訓練の訓練課程に応じ、受検資格を付与する。

表2 検定職種に関する学科及び職業訓練指導員免許職種

検定職種	検定職種に関する学科	職業訓練指導員免許職種	検定職種	検定職種に関する学科	職業訓練指導員免許職種
さく井	土木科、地学科	さく井科	配管	機械科、造船科、建築科	配管科、住宅設備機器科
鍛造	金属工学科、機械科	鍛造科	型枠施工	建築科、土木科	建設科
機械加工	機械科	機械科	鉄筋施工	建築科、土木科	建設科
機械検査	機械科	機械科	コンクリート圧送施工	建築科、土木科	建設科
電子機器組立て	電子科、電気科	電子科	防水施工	建築科	防水科
電気機器組立て	電子科、電気科	電気科、メカトロニクス科	樹脂接着剤注入施工	建築科	—
シーケンス制御	電子科、電気科	電気科、メカトロニクス科	ガラス施工	建築科	サッシ・ガラス施工科
空気圧装置組立て	機械科	—	機械・プラント製図	機械科、金属工学科、溶接工学科、化学工学科、工業化学科	機械科
農業機械整備	機械科	農業機械科	電気製図	電気科	電気科
冷凍空調調機器施工	設備科	冷凍空調機器科	塗装	建築科、工芸科、塗装科	塗装科
婦人子供服製造	被服科、服装科、洋裁科	洋裁科	広告美術仕上げ	工芸科、デザイン科	広告美術科
家具製作	工芸科	木工科	舞台機構調整	電子科、電気科、音響芸術科	—
建築大工	建築科、大工科	建築科、枠組壁建築科			
かわらぶき	建築科	屋根科			